

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5年 7月 24日 (水) 午後1時34分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	2番	安	部	仁	
	3番	青	山	秀	樹
	4番	小	林	正	弘
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	9番	上	野	安	男
	10番	細	川	幹	生

4. 欠席委員 (1名)

8番 五島 栄一

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第12号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
- 第5 報告第13号 国有財産(開拓財産)売払について
- 第6 報告第14号 農地法第3条の3の規定による届け出の受理について
- 第7 議案第15号 現況証明願いについて
- 第8 議案第18号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	迫	田	久	
事務局係長	榎	智	広	
行政専門員	藤	原	勝	美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻を過ぎましたが、ただ今から令和5年第6回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第6回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。毎日暑い日が続いておりますけれども、農産物は概ね順調に生育しているのではないかと思います。既に小麦の収穫も始まり、今後安定した天気が続き収穫作業が順調に進むよう期待したいと思いますが、牧草の生育には、多少の雨も必要と感じております。

皆様におかれましても事故などに十分注意して作業してもらいたいと思います。まだ新しい体制で慣れてないところですが、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、今日の議案、慎重審議の上、取り進めたいと思います。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番 青山委員、4番 小林委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」、今回確認したのは全部で6件です。いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。報告第12号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第12号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第13号「国有財産（開拓財産）売払について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告第13号「国有財産（開拓財産）売払について」を説明します。

農地の内訳

申請者 最上●● ●●

所在地 最上●● 外合計2筆

種 目 開拓用地 畑

面 積 1,002㎡

使用目的 耕作地（畑）

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。説明は以上です。

議 長： 報告が終わりました。報告第13号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第13号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 報告第14号「農地法第3条の3の規定による届け出の受理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告第14号「農地法第3条の3の規定による届け出の受理について」を説明します。

番号 9

譲渡人 ●● ●●

譲受人 美幌町 ●●

土地の所在 ●● 外合計10筆

地目 公簿 畑・牧場・宅地 現況 畑・原野

合計面積 59,003㎡ 契約種類 相続

土地引渡しの時期 令和●●年●●月●●日 届出理由 死亡による相続

該当箇所については、次項以降に航空写真を添付しております。

報告は以上です。

議長： 報告が終わりました。報告第14号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第14号については、報告のとおりご了承願います。

続きまして日程第7 議案第19号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第19号「現況証明願について」説明いたします。

番号5

申請者 北見市 ●●

申請地 東岡●● 外合計5筆 公簿地目 畑

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 6,449㎡

利用状況 山林 所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

説明は以上です。ご協議をお願いします。

議長： 説明が終わりました。議案第19号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。これより議案第19号について採決します。  
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第8 議案第20号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第20号「農用地利用集積計画について」を説明します。

所有権移転

番号6

移転をする者 札幌市 ●●

移転を受ける者 大昭 ●●

所有権移転する土地 所在 共和●● 1筆 地目 畑

合計面積 43,256㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和5年7月25日

対価 ●●円 10a当り ●●円 です。

当事者間の法律関係 売買 です。

所有権移転

番号7

移転をする者 札幌市 ●●

移転を受ける者 ●● ●●

所有権移転する土地 所在 ●● 外合計4筆 地目 畑

合計面積 42,577㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和5年7月25日

対価 ●●円 10a当り ●●円 です。

当事者間の法律関係 売買 です。

所有権移転

番号 8

移転をする者 札幌市 ●●

移転を受ける者 布川 ●●

所有権移転する土地 所在 布川●● 外合計 12筆 地目 畑

合計面積 151,158㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和5年7月25日

対価 ●●円 10a当り ●●円 です。

当事者間の法律関係 売買 です。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しておりますご確認ください。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第20号のうち、6番から8番を先議します。議案第20号のうち、6番と8番について、質疑を求めます。

嶋田委員： 移転する畑地は、河川用地を含めての一枚畑ではないのか。

事務局長： 北海道農業公社としては、河川用地を含めない畑地で、設定しております。

議 長： 嶋田委員よろしいですか。他に質問ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第20号のうち、6番と8番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号のうち、6番と8番は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、議案第20号のうち7番を先議します。本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は議事の参与に該当いたしますので、退席の方よろしくお願ひします。

【●●委員退席後】

議 長： それでは、議案第20号のうち7番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。  
これより議案第20号のうち7番について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第20号のうち7番は原案のとおり可決することに決定いたします。

【●●委員着席後】

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 00分 )